

## 第3節

### 産業の振興を図り、活力と にぎわいのあるまちづくり



## 現状と課題

- 社会経済の変化やモータリゼーション<sup>1</sup>の進展、少子高齢化など都市をめぐる状況は急速に変化しています。このような状況の中、本市の中心である土浦駅周辺地区については、県南地区の中核都市としての拠点性の維持・向上とまちの魅力づくりが求められています。
- まちづくり三法の改正により、郊外型大規模集客施設の立地が制限される中、中心市街地への都市機能の集積による効率的で持続可能な都市づくりが求められています。そのため、中心市街地活性化基本計画の策定を進めるとともに、平成24年度、事業調整の役割を担う中心市街地活性化協議会を設立しました。
- 中心市街地の居住人口は、近年、民間マンション建設が進んだことにより増加した時期もありましたが、リーマンショック以降、民間による開発意欲が低下し減少傾向にあります。このため、居住人口の増加による中心市街地の活性化が課題となっています。
- 土浦駅前北地区は、図書館を核とした「土浦駅前北地区 第一種市街地再開発事業」の早期での事業完成を目指しています。
- 大和町北地区は、平成13年度に土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生基本計画を策定、平成14年9月には土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生計画(約9ha)について国土交通大臣の承認を受けました。  
 今後は、低・未利用地の適正な土地利用の誘導が必要です。
- 土浦駅東口地区は、平成16年1月土浦駅東口周辺地区市街地総合再生計画(約16ha)について国土交通大臣の承認を受け、平成16年3月には、土浦駅東口周辺第1地区市街地再開発事業基本計画を策定しました。  
 今後は低・未利用地の適正な土地利用の誘導が必要です。
- 中央一丁目地区は、土浦駅と亀城公園の両核をつなぐ中間に位置し、地区の有するポテンシャルを活かしたまちづくりが求められています。
- 真鍋地区は、まちの核となる総合病院の郊外移転による空洞化が懸念されるため、病院跡地や低・未利用地の活用など計画的なまちづくりが求められています。
- 中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し中心市街地の活性化を目的として運行するまちづくり活性化バス「キララちゃん」は、平成19年4月から本格運行し、現在市民の足として定着しています。  
 また、平成23年10月、ノンステップ新型車両の導入に伴い、全ての車両がバリアフリー対応となりました。

<sup>1</sup> モータリゼーション 自動車の急激な社会における普及のこと。

■活性化バスの利用状況

(単位：人)

年度	項目	年間利用者数	1日当たり利用者数	1便当たり利用者数
17		111,474	305.4	7.6
18		125,921	345.0	8.6
19		139,831	383.1	8.5
20		145,012	397.3	8.8
21		144,021	394.6	8.8
22		147,528	404.2	9.0
23		149,431	409.4	9.4

資料：商工観光課

施策の体系

県南地域の拠点として  
中心市街地の整備

- (1) 土浦駅前北地区の整備
- (2) 大和町北地区のまちづくり
- (3) まちなか居住の促進
- (4) 土浦駅東口地区のまちづくり
- (5) 中心市街地活性化施策の推進
- (6) 中央一丁目地区のまちづくり
- (7) 真鍋地区のまちづくり
- (8) まちづくり活性化バス運行事業の促進



未来の土浦はこんな所  
(右昶小5年 椎名可南子)



### (1) 土浦駅前北地区の整備

土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業(図書館を核とした再開発事業)を推進し、早期の事業完成を目指します。

また、再開発事業に併せた駅前東崎線の拡幅整備及び土浦駅西口ペDESTリアンデッキ<sup>2</sup>整備事業による、既存ペDESTリアンデッキとの連絡により、歩行者の安全性、利便性の向上を図ります。

### (2) 大和町北地区のまちづくり

大和町北地区は、区画道路などの都市基盤の整備を図るとともに、駅前にふさわしい土地利用を図るため、事業化の検討、さらには事業支援等民間活力の導入を促進します。

### (3) まちなか居住の促進

土地の有効利用とまちなか居住を促進するため、中心市街地の低・未利用地は、土地・建物の共同化などの民間による再開発事業や優良建築物整備事業等を誘導・支援するとともに、中心市街地への新たな居住者等に対して支援策の検討を行います。

### (4) 土浦駅東口地区のまちづくり

土浦駅東口地区については、土浦東口周辺地区市街地総合再生計画に基づき、民間開発の誘導、支援を行うとともに都市機能再生を図ります。

また、霞ヶ浦と中心市街地との回遊性に配慮しつつ、市民や来街者が集い、水辺に親しむことができる憩いや余暇空間としての土地利用を誘導します。

### (5) 中心市街地活性化施策の推進

商業者、関係団体、関係機関が協働し、連携を図りながら、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある商店・商店街づくり事業、空き店舗対策事業、まちづくり機関への支援事業などを推進するとともに、都市機能の集積やまちなかへの定住を促進し、中心市街地の交流人口・居住人口の増加を目指します。

### (6) 中央一丁目地区のまちづくり

中央一丁目地区は、土浦駅前と亀城公園周辺地区の中間に位置することから、その有するポテンシャルを活かした、都市機能を導入し、にぎわいと交流を創出するため、地区の特性にふさわしいまちづくりを促進します。

### (7) 真鍋地区のまちづくり

真鍋地区は、病院を核としたまちづくりからの見直しを進めるとともにその跡地利用も含め、低・未利用地の活用を図るため、民間活力による賑わい創出に向けたまちづくりを推進します。

### (8) まちづくり活性化バス運行事業の促進

まちづくり活性化バスの運行や利用促進等の支援を行います。

<sup>2</sup> ペDESTリアンデッキ 高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路(または広場)のこと。



## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
中心市街地の居住人口	6,100人	6,400人	個別	○	◎	◎
【考え方】 中心市街地のにぎわいを象徴する、中心市街地の整備成果を表す指標です。現在のまちなか居住人口の5%増加を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
土浦駅前北地区の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業</li> <li>土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業</li> <li>駅前東崎線整備事業</li> <li>土浦駅西口広場整備事業</li> </ul>
大和町北地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業(大和町北地区)</li> </ul>
まちなか居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良建築物等整備事業等の活用</li> <li>中心市街地への新たな居住等に対する支援策の検討</li> </ul>
土浦駅東口地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦駅東口周辺地区市街地総合再生事業(土浦駅東口地区)</li> </ul>
中心市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画に基づく施策の実施</li> </ul>
真鍋周辺地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>真鍋周辺地区まちづくり計画策定事業</li> </ul>
中央一丁目地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央一丁目地区まちづくり計画策定事業</li> </ul>
まちづくり活性化バスの運行事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活性化バスの運行支援</li> </ul>

## 施策を推進する主な所管部署

○政策企画課 ○商工観光課 ○都市計画課 ○公園街路課 ○土浦駅北開発事務所



雲にかぶる街  
(大岩田小2年 宇井美咲)

# 地域の特性を活かした市街地の整備

## 現状と課題

○本市の市街化区域は、土地区画整理事業や工業団地の整備などにより秩序ある良好な市街地の形成を推進してきました。

しかし、これらの区域内では、住宅、産業の定着があまり進んでいない地区も見られ、市街地の活力向上のためには定着促進の施策が必要です。

○市街化区域内の集団的な低・未利用地については、計画的な市街化が図られるよう適切な土地利用の誘導が必要です。

○南の拠点である荒川沖駅周辺地区は、平成7年度に市街地総合再生計画を策定し、都市基盤の整備促進が求められています。

また、北の拠点である神立駅周辺地区は、平成15年度に神立駅地区街区整備計画の国土交通大臣認定を受け、平成24年度に神立駅西口地区土地区画整理事業に着手し、まちづくりを推進しています。

○常磐自動車道インターチェンジ周辺地区は、地域の特性を活かした民間開発が期待されます。

○宍塚大池周辺地区の一部は、自然環境に配慮しながら、筑波研究学園都市に隣接する地理的条件や交通条件を活かした機能を配置することが課題です。

### ■土地区画整理事業の地区別概要(施行済)

(平成25年1月1日現在)

地区名	施行者	施行面積 (h a)	施行年度
1 神立第1	県知事	168.0 (内土浦市 127.2)	昭和39～昭和44
2 神立第2	県知事	29.6	昭和42～昭和45
3 乙戸	組合	58.0	昭和45～昭和53
4 神林	組合	27.2	昭和48～昭和57
5 虫掛	組合	33.1	昭和49～昭和56
6 木田余	組合	70.8	昭和59～平成19
7 桜ヶ丘	組合	4.1	昭和59～昭和63
8 中村西根	土浦市	38.7	昭和60～平成2
9 田村・沖宿	組合	99.6	平成元～平成11
10 瀧田	組合	20.7	平成7～平成11
11 神立駅西口	一部事務組合	2.2 (内土浦市 1.3)	平成24～

資料：都市計画課

### ■市街地再開発事業の地区別概要

(平成25年1月1日現在)

事業名	施行者	施行面積 (h a)	施行年度
1 土浦駅前市街地再開発事業	組合	2.1	昭和63～平成10
2 荒川沖西口市街地再開発事業	組合	0.36	平成9～平成17
3 土浦駅前北地区市街地再開発事業	土浦市	0.8	平成18～

資料：都市計画課

## 施策の体系

### 地域の特性を活かした市街地の整備

- (1) 荒川沖駅周辺地区の整備
- (2) 神立駅周辺地区の整備
- (3) インターチェンジ周辺地区の整備
- (4) 穴塚大池周辺地区の整備

## 施策の内容

### (1) 荒川沖駅周辺地区の整備

西口については、第1-A地区市街地再開発事業に続く事業化の検討を行うとともに、東口についても、街区整備構想等の策定を行い、整備促進を図ります。

### (2) 神立駅周辺地区の整備

かすみがうら市と連携を図りながら、土地区画整理事業による西口駅前広場・道路等の都市基盤及び橋上駅舎・東西自由通路の整備とともに、東口の駅前広場、道路等の都市基盤の整備を進めます。

### (3) インターチェンジ周辺地区の整備

常磐自動車道土浦北インターチェンジ及び桜土浦インターチェンジ周辺地区については、立地条件を活かして、民間開発等の誘導により、流通・業務等の土地利用を図ります。

### (4) 穴塚大池周辺地区の整備

上高津貝塚ふるさと歴史の広場との連携に配慮しつつ、中心市街地と筑波研究学園地区との中間に位置する地理的優位性、土浦駅東学園線に隣接するなどの交通条件を活かして、道路等都市基盤の整備と市街地の整備を図ります。

また、地区内の市有地については、市民が利用しやすい活用方策の検討を進めます。

## 主要事業

事業名	事業の概要
神立駅周辺地区の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・神立駅西口地区土地区画整理事業</li><li>・神立駅橋上駅舎・自由通路整備事業</li><li>・神立停車場線整備事業</li><li>・神立駅前西通り線整備事業</li><li>・神立駅東西広場の整備</li></ul>
穴塚大池周辺地区の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・穴塚大池周辺地区活用方策検討事業</li></ul>

## 施策を推進する主な所管部署

○都市計画課 ○公園街路課

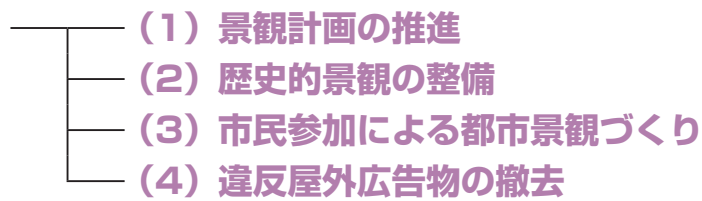


## 現状と課題

- 霞ヶ浦から筑波山麓に至る豊かな自然景観と土浦城址周辺の歴史的景観は本市固有の財産です。まちの魅力を高めるためには、このような自然景観と歴史景観の保全と再生に努めるとともに、まちづくりに活かすことが必要です。
- 平成23年度策定の景観計画に基づき、本市独自の景観行政を推進することが必要です。
- 地域住民の景観に対する意識の高揚を図るとともに、連続性のある町並み景観の形成のために建物等の修景に対する支援を行うなど、景観形成に向けた取組が課題となっています。
- 住環境の向上や商店街のにぎわいを取り戻すための取組の一環として景観づくりが求められています。
- 不適正な屋外広告物は、まちの景観を損なうものであり、それぞれの街区・地区に調和した屋外広告物が掲出されるよう適切な規制誘導が求められています。

## 施策の体系

## 景観の向上



## 施策の内容

## (1) 景観計画の推進

景観計画に基づき、都市景観や自然・歴史景観形成の推進を図ります。

## (2) 歴史的景観の整備

亀城公園周辺や旧水戸街道沿いの歴史的景観資源等を活用するため、町並み景観の保全と再生を図るとともに、歴史の小径整備や電線類地中化工事等を進め、景観整備による快適な歩行空間の確保や住環境の向上を図り、地域の活性化を目指します。

## (3) 市民参加による都市景観づくり

都市景観の向上のためには、市民やまちづくり団体の協力が不可欠であり、ワークショップ開催等への支援を通じて市民と行政が一体となった景観づくりを進めます。

## (4) 違反屋外広告物の撤去

屋外広告物の掲出については、景観に配慮するよう適正な規制誘導を行うとともに、街なかや幹線道路沿いのはり紙等の違反屋外広告物については、民間ボランティアとの連携により撤去するなど迅速に対応します。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
景観行政への満足度	14.2%	19.2%	個別	◎	◎	◎
【考え方】景観行政への満足度を示す指標です。各種事業の推進により、5%の満足度の引き上げを目標とします。						
景観重要建造物 <sup>1</sup> 及び樹木の登録件数	1件	6件	個別	◎	○	◎
【考え方】良好な景観の形成に重要な外観の優れた建造物等の保全成果を表す指標です。5年間で毎年1ヶ所程度、指定することを目標とします。						
違反屋外広告物ボランティアの加入団体数の増加	17団体	20団体	個別	◎	◎	◎
【考え方】都市景観の保全に対する地域ぐるみでの取組状況を表す指標です。年々、違反屋外広告物の除去件数が減っていますが、ボランティア団体数については20団体を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
景観形成の推進	・都市景観整備事業
歴史的景観の整備	・歴史的町並み景観形成事業 ・歴史の小径整備事業

## 施策を推進する主な所管部署

○都市計画課 ○公園街路課



亀城公園



小町の館

<sup>1</sup> 景観重要建造物 良好な景観を形成する上で優れた建造物が、除去や外観の変更などにより、地域全体の良好な景観が大きく損なわれることがないように、景観法の規定により、景観計画の方針に即し、景観行政団体の長が指定するもの。

# 安全な食料を供給する農林水産業の振興

## 現状と課題

- 食の安全や農業者の高齢化、農産物の価格低迷などにより、我が国の食料、農業、農村を取り巻く状況は大きく変化しています。
- 本市の農業は、地域の特性を活かし、水稲、れんこん、果樹、野菜を主体としてきましたが、農家数1,451戸、経営耕地面積3,430haとなっており、農家数及び耕地面積ともに年々減少しています。
- 貿易自由化が検討される中、農業の持続的な発展のため、企業的経営感覚を備えた経営体や営農集団が農業生産の中核を担う仕組みの確立が求められています。
- 首都圏に位置する有利な立地要件を活かし、野菜・果樹などとのバランスをとりながら、収益性の高い農業生産構造を築く必要があります。
- 農業・農村の健全な発展のため、優良農地としての農用地の確保や増大している耕作放棄地<sup>1</sup>の解消を図る必要があります。  
また、農業の中核を担う経営体の育成や高生産性農業を支える農業基盤の整備、農村の生活環境の整備を進めることが課題となっています。

- 高齢化や都市と農村との混在が進行することにより、農地及び農業用水等の保全管理が、困難になってきている一方、農村の環境や景観など農村の持つ多面的機能に対する市民の関心が高まっていることから、将来にわたり様々な資源の活用・保全を図る活動を支援することが求められています。
- 消費者の農産物の安心・安全に対する関心の高まる中、放射性物質の拡散による、市民の不安を払拭するため、食品に対する安全管理や生産・流通・小売関係者間の情報交換と、その情報を発信する仕組みづくりが必要とされています。  
また、地域の農業と関連産業の活性化を図る上でも、地産地消や食育の取組を一層推進する必要があります。
- 霞ヶ浦を活用した水産業や筑波山麓を活用した林業については、地域性を活かした生産の向上と適正な資源の維持・管理が求められています。  
また、放射性物質による水産物への影響については、今後も注視する必要があります。

### ■農家数・経営耕地面積・農業産出額の推移

区分		年					
		18	19	20	21	22	
(戸) 農家数	専業農家	422	422	422	395	395	
	第1種兼業農家	380	380	380	265	265	
	第2種兼業農家	971	971	971	791	791	
	総数	1,773	1,773	1,773	1,451	1,451	
(ha) 経営耕地面積	田	1,990	1,990	1,960	1,960	1,950	
	畑	1,220	1,210	1,510	1,490	1,480	
	樹園地	320	321	—	—	—	
	総数	3,530	3,521	3,470	3,450	3,430	
	1戸当たり面積	1.99	1.99	1.96	2.38	2.36	

資料：茨城農林水産統計年報

<sup>1</sup> 耕作放棄地 農作物が1年以上作付けされず、農家が数年のうちに作付けする予定が無いと回答した田畑、果樹園。



## ■公設地方卸売市場の取扱状況

年 度	区分	青 果 (t)	魚 類 (t)	花 き (千本)
19		28,444	6,936	11,000
20		29,334	5,909	11,146
21		28,060	5,135	11,516
22		25,544	4,670	11,042
23		25,744	4,630	10,290

資料：公設地方卸売市場

## 施策の体系

### 安全な食料を供給する 農林水産業の振興

- (1) 優良農用地の保全と有効活用
- (2) 農業生産基盤の整備と保全
- (3) 農業経営体の育成
- (4) 安心安全を求める消費者ニーズに対応した生産流通体制の整備
- (5) 特産物の生産振興
- (6) 都市と農村の交流
- (7) 環境にやさしい農業の推進
- (8) 畜産環境の整備
- (9) 豊かな森林の育成
- (10) 漁業資源の確保及び水産加工業の振興

## 施策の内容

### (1) 優良農用地の保全と有効利用

農地は国土の保全や美しい景観の提供など多面的な機能を有することから、優良農用地の積極的な保全に努めるほか、農地の利用集積による担い手農家等の規模拡大を図るなど農地の有効活用と耕作放棄地の再生・復元を進めるため、農用地利用集積円滑化団体<sup>2</sup>である農業公社等と連携して、農地活用の仕組みを確立します。

### (2) 農業生産基盤の整備と保全

手野地区の圃場整備をはじめとした農業基盤整備や地域農業を支える農道や用排水路の整備を進め、認定農業者へ農地を集積しながら、生産性の向上を図るとともに、農業者以外の多様な主体の参画を促し、地域住民が一体となり、

地域の財産である農地や農業施設を管理・保全する取組を、面として広げるように努めます。

### (3) 農業経営体の育成

認定農業者、新規就農者や集落営農組織の担い手の育成を図るなど農業経営への支援を行うとともに、流通体制の整備、関係機関の連携強化等によって、時代の消費志向に適応した生産性の高い都市近郊型農業の振興と、足腰の強い企業的農業経営者の育成を図ります。

<sup>2</sup> 農用地利用集積円滑化団体 所有者の委任を受け、代理して農用地等の売渡し、貸付け、農業の経営、農作業の委託を行う団体。

#### (4) 安心安全を求める消費者ニーズに対応した生産流通体制の整備

食の安心・安全志向の高まりや消費者から信頼される産地づくりに対応するため、生産履歴管理の徹底や農薬の適正使用を推進するとともに、消費者の求める信頼のおける農産物の生産の促進と、農産物の流通販売の充実に努めます。

また、農作物の放射性物質の安全に対する検査は、家庭菜園等の自作農作物を含め検査を継続します。

さらに、学校給食への地元農産物の利用や、公設市場の民営化による積極的な経営戦略の展開で市場の活性化を目指し、地産地消の拡大や生産者と消費者の交流を図ります。

#### (5) 特産物の生産振興

立地環境や生産環境などの恵まれた環境を活かし、土浦市内で育まれた農産物について、生産者の創意工夫に満ちた特産物を地域のブランドとして認定することで付加価値を高め、効率的かつ安定的な農業経営の強化を図ります。

また、地域間競争に強い産地づくりを促進し、れんこん、花き、果樹、そばなどの特産物の生産振興を図るとともに、関係団体との連携による特産物の消費拡大や付加価値を付けた農産物加工品の開発を推進します。

#### (6) 都市と農村の交流

首都圏近郊の立地を活かして、日帰り型のグリーンツーリズムを基本とし、市民との協働を図りながら、都市住民や団塊世代の受け皿として、市民農園・農業体験を通じた交流の場の整備充実を図るとともに、産業祭や農産物直売所を通しての地元農産物のPR活動を行い、農村の活性化を推進します。

また、観光と連携し既存施設を利用した、本市特産物を活かした体験消費型の都市と農村の交流促進を図ります。

#### (7) 環境にやさしい農業の推進

農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、堆肥等を有効活用した土づくりを促進し、減化学農薬・減化学肥料による環境保全型農業を推進するとともに、農業用廃ビニール等のリサイクルの普及啓発に努めます。

#### (8) 畜産環境の整備

家畜の適正なふん尿処理による堆肥化を促進し、耕種農家との連携による農地還元を図り、施設の近代化や防疫体制の充実強化に努めます。

#### (9) 豊かな森林の育成

雨水を一時的に蓄え災害を防止する機能、水源涵養や森林浴などの多面的機能を有する森林を保全するため、造林の促進など林業の振興を図ります

また、荒廃した平地林の下草刈りや間伐など整備・保全を支援し、所有者による適切な森林管理の促進に努めます。

#### (10) 漁業資源の確保及び水産加工業の振興

在来の霞ヶ浦に生息するわかさぎ、えび、うなぎ等の増殖を図るための放流事業などにより資源の確保に努めるとともに、関係団体と一体となった外来魚の駆除事業を展開します。

また、優良水産加工品の奨励と消費拡大を進め、水産加工業の振興に努めます。

放射能汚染対策は、長期的視点に立ち、水産資源の安全性を確保するためモニタリングの強化を国や県へ要請するとともに、有効な方策を関係機関と連携して取り組みます。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
耕作放棄地	493ha	444ha	個別	○	○	○
【考え方】耕作放棄地解消を表す指標です。耕作放棄地の再生・復元を進め、農地の有効活用を図ります。						
認定農業者数	220人	240人	個別	◎	◎	◎
【考え方】高度な農業経営体の育成状況を表す指標です。より高度な農業基盤を確立するため、2割程度の増加を目標とします。						
農業生産法人化数	5件	8件	個別	◎	◎	○
【考え方】高度な農業経営体の育成状況を表す指標です。生産組織や認定農業者などの中から、規模拡大や経営の効率化等を進めるための法人化を進めます。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
農地集積による規模拡大と新規就農者の促進	・人・農地プラン（地域農業マスタープラン <sup>3</sup> ）の策定
農業生産基盤の整備と保全	・県営圃場整備事業（手野地区） ・県営畑地帯総合整備事業（坂田地区） ・農道・かんがい排水事業 ・ため池整備事業 ・農地・水保全管理支払交付金事業
特産物の生産振興	・地産地消の推進 ・消費拡大事業 ・特産品のブランド化（土浦ブランド）
グリーンツーリズムの推進	・市民農園の整備 ・都市と農村の交流事業
環境にやさしい農業の推進	・環境保全型農業直接支払交付金

## 施策を推進する主な所管部署

○農林水産課 ○耕地課



土浦のはす(真鍋小4年 大山直哉)

<sup>3</sup> 人・農地プラン（地域農業マスタープラン） 地域、集落が抱える農業や人（後継者問題等）の問題を話し合い、解決するために策定したプラン。それを基に、助成金や協力金等支援を受けられる等のメリットがある。



# 消費者ニーズに対応した商業の振興

## 現状と課題

- 本市の商業については、平成19年6月1日現在店舗数が1,802店、従業員数13,862人、年間販売額は5,742億円に達しておりますが、商店数、従業員数は減少傾向にあります。
- モータリゼーションの進展、市街地周辺部への大型店の進出等により、中心市街地における定住人口の減少及び商業機能の衰退など空洞化が進んでいる中、本市の玄関口である土浦駅の大型商業施設が平成25年2月に閉店するなど、中心市街地の活性化対策は喫緊の課題となっており、商店街の再生事業や空き店舗対策による活性化を図る必要があります。

- 長引く不況の影響で、市内の中小企業者の経営は厳しい状況にあり、融資制度の情報提供と円滑な資金調達の支援を行う必要があります。
- 商業振興のため、商工団体との連携をさらに強化していく必要があります。

### ■店舗数等の推移

(各年6月1日現在)

年	区分	卸売業			小売業			
		店舗数(店)	従業員数(人)	年間販売額(万円)	店舗数(店)	売場面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	年間販売額(万円)
9		580	5,838	48,170,655	1,711	212,040	10,767	24,570,290
11		659	6,569	48,007,068	1,704	218,145	11,952	23,118,904
14		567	5,206	35,703,939	1,560	202,730	11,523	19,329,077
16		563	4,995	36,285,323	1,498	206,563	10,742	19,023,972
19		489	4,484	37,266,713	1,313	193,807	9,378	20,160,578

資料：商業統計調査

### ■買物の利用交通機関の状況

(単位：%)

区分	年	6	9	12	15	18
鉄道		0.1	0.3	0.1	0.3	0.0
バス		1.8	1.2	0.8	1.0	0.4
自家用車		76.3	82.5	84.9	90.5	94.0
バイク・自転車		17.5	13.6	11.6	6.7	4.9
徒歩		3.6	1.9	2.4	1.4	0.6

資料：商工観光課

## 施策の体系

### 消費者ニーズに対応した商業の振興

- (1) 商店街活性化の推進
- (2) 経営の安定化と融資制度の充実
- (3) 空き店舗対策・起業促進
- (4) 食のまちづくりの推進
- (5) まちづくり機関の充実

## 施策の内容

### (1) 商店街活性化の推進

多様化する消費者ニーズに対応するため、商工会議所など関係機関との連携を図り、各商店街組織の機能強化や賑わいを創出するイベント開催や、彩りによる演出など、魅力向上に資する取組を促進するとともに、地域に密着したうまいおいのある商業空間の形成に努めながら、地域の特性や魅力を活かした個性ある商店街づくりを進めます。

また、商業者、関係団体、関係機関が協働し、連携を図りながら、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある商店街作り事業や、空き店舗対策事業、まちづくり機関への支援事業を推進します。

### (2) 経営の安定化と融資制度の充実

商工会議所を主体とした経営指導や講習会を充実させ、顧客の視点に立った商業・サービス業の確立を支援します。

また、商店街リーダーや後継者による実践的な研究活動や経営改善の指導など商店街を担う人材の育成強化に努めます。

経営の安定を図るための融資制度に関する情報提供と円滑な資金調達の支援を行います。

### (3) 空き店舗対策・起業促進

空き店舗を活用した、まちなか交流ステーションにおいて各種事業を展開し、まちなかの活性化により商業振興を図ります。

また、活力と賑わいある商店街の形成を図るため、空き店舗等を活用した新規開業者を支援し、商店街への多様な業種・業態の導入を図ります。

### (4) 食のまちづくりの推進

市民や商業者・関係団体の連携によるオリジナルカレーや名物創作料理などを活かし、新メニューの検討を進めるとともに、カレーフェスティバル等の開催を通して、魅力ある商店街づくりを進め、本市の食の歴史や資源を活かした食のまちづくりを推進します。

### (5) まちづくり機関の充実

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化の取組を横断的・総合的に企画調整するまちづくり機関を支援します。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
商店数	1,802店	現状維持	個別	◎	◎	○
【考え方】 商業の振興への取組成果を表す指標です。周辺地域における商業施設の整備等による地域間競争の激化等を踏まえ、現状維持を目標とします。						
年間販売額	5,742億円	6,000億円	個別	◎	◎	○
【考え方】 商業の振興への取組成果を表す指標です。年間販売額1%を5年間見込んだ額（5%増）を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
商店街活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム付商品券補助事業</li> <li>・まちなか元気市の開催</li> <li>・ジャズフェスティバル、まちなかドリンクラリー開催の支援</li> <li>・まちなかパラソル・彩り事業、まちなか生き生き鯉のぼり事業の実施</li> <li>・まちなか駅の設置</li> </ul>
空き店舗対策・起業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか交流ステーション運営事業</li> <li>・中心市街地の空き店舗を活用した創業支援策の検討</li> </ul>
食のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレーフェスティバルの開催</li> <li>・名物料理等の創作</li> </ul>

## 施策を推進する主な所管部署

### ○商工観光課



まちなか元気市



カレーフェスティバル



まちなか交流ステーション



まちなか彩り事業

<sup>1</sup> まちなか駅 地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能を備え、さらには地域内交流・地域間連携を促進する公共的空間のこと。



# 創造性と技術力のある工業の振興と企業誘致

## 現状と課題

- 本市には、3つの工業団地が立地し、県内でも有数の工業集積を誇るものの、景気低迷の影響から、近年に造成した工業団地への企業誘致の促進が課題となっています。
- 本市の工業の状況については、平成22年12月末現在、168事業所、従業員数12,570人、製造品出荷額は6,045億円となっており、近年減少傾向にあります。
- 本市の事業者の多くは、中小企業が占めており、既存産業の活性化及び新産業の創出を図るため、地元・地場企業と誘致企業間のネットワークづくりが必要です。
- 企業の経営判断において、立地構想から操業開始までが短期化傾向にあり、そのスピードと質的变化に対処できる体制づくりが課題となっています。
- 長引く不況や震災の影響等により、企業を取り巻く環境は厳しい状況下にあることから、経済状況の変化やグローバル化に対応できる企業体質が求められています。
- 地域の活性化と持続的な地域経済の発展を促進するため、産学官の相互連携が求められています。
- 活力ある工業の振興を図るためには、企業の中核を担う人材を育成するとともに、新たなビジネスや高度な技術開発に向けた取組に対して支援する必要があります。

### ■工業の推移

(各年12月31日現在)

年	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)	
	実数	指数 (H13=100)	実数	指数 (H13=100)	実数	指数 (H13=100)
13	213	100	11,585	100	518,051	100
14	195	91.5	10,917	94.2	489,125	94.4
15	196	92.0	10,622	91.7	522,654	100.9
16	180	84.5	11,911	102.8	606,315	117.0
17	183	85.9	12,575	108.5	611,919	118.1
18	168	78.9	12,231	105.6	723,963	139.7
19	182	85.4	13,152	113.5	830,895	160.4
20	187	87.8	12,312	106.3	893,302	172.4
21	175	82.2	11,743	101.4	518,114	100.0
22	168	78.9	12,570	108.5	604,573	116.7

資料：工業統計調査

■茨城県工業との比較

(各年12月31日現在)

年	区分	1事業所当たり従業者数(人)		1事業所当たり製造品出荷額等(百万円)		1従業者当たり製造品出荷額等(百万円)	
		土浦市	茨城県	土浦市	茨城県	土浦市	茨城県
13		54.4	36.3	2,432	1,336	44.7	36.8
14		56.0	37.1	2,508	1,398	44.8	37.7
15		54.2	36.4	2,667	1,390	49.2	38.2
16		66.2	39.3	3,368	1,534	50.9	39.1
17		68.7	38.9	3,344	1,568	48.7	40.4
18		72.8	41.7	4,309	1,750	59.2	41.9
19		72.3	43.8	4,565	1,924	63.2	43.9
20		65.8	42.4	4,777	1,820	72.6	42.9
21		67.1	43.0	2,961	1,582	44.1	36.8
22		74.8	45.1	3,599	1,828	48.1	40.5

資料：工業統計調査

■従業者規模別事業所数の推移

(従業者4人以上の事業所)

年	区分	総数(構成比%)	内訳			
			4～29人(構成比%)		30人～(構成比%)	
13		213	170	79.8	43	20.2
14		195	152	77.9	43	22.1
15		196	154	78.6	42	21.4
16		180	136	75.6	44	24.4
17		183	140	76.5	43	23.5
18		168	125	74.4	43	25.6
19		182	134	73.6	48	26.4
20		187	142	75.9	45	24.1
21		175	131	74.9	44	25.1
22		168	125	74.4	43	25.6

資料：工業統計調査

■工業団地の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	名称	土浦・千代田工業団地	テクノパーク土浦北	東筑波新治工業団地
所在地		東中貫町 他	紫ヶ丘	沢辺 他
面積(ha)		168.0(市内127.2)	41.7	35.3
工場立地面積(ha)		137.5(市内87.5)	34.4	24.4
立地企業		48(市内27)	10	12
分譲面積(ha)		—	7.9	1.8

資料：商工観光課

施策の体系

創造性と技術力のある  
工業の振興と企業誘致

- (1) 企業誘致の推進と優遇制度の充実
- (2) 既存工業の振興
- (3) 経営の指導・相談の強化と融資制度の充実
- (4) 工業用水の確保

## 施策の内容

### (1) 企業誘致の推進と優遇制度の充実

企業懇談会による情報収集や関係機関との連携などによって、企業誘致を積極的に展開し工業団地を中心とした製造・物流・研究開発など多様な業種の立地を促進します。

企業誘致を推進するため、茨城県及び市独自の優遇制度を積極的にPRしていきます。

### (2) 既存工業の振興

経営体質の改善や近代化、生産設備の整備促進を図るとともに、市街地における住工混在地区の解消に努め、既存立地企業へのフォローアップの強化を図ります。

### (3) 経営の指導・相談の強化と融資制度の充実

企業経営診断や指導・相談体制の強化とともに、各種融資制度の普及・啓発に努めることにより、中小企業の振興を図ります。

### (4) 工業用水の確保

県南広域工業用水道事業及び県西広域工業用水道事業を促進します。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
市内3工業団地内の操業工場数	49社	53社	個別	△	○	◎
【考え方】企業誘致への取組成果を表す指標です。テクノパーク土浦及び東筑波新治工業団地内の分譲中区画(4区画)の完売を目指します。						
製造品出荷額	6,045億円	6,350億円	個別	△	◎	○
【考え方】工業の振興への取組成果を表す指標です。出荷額1%増加を5年間見込んだ額(5%増)を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
企業誘致の促進	・固定資産税相当分の助成

## 施策を推進する主な所管部署

○商工観光課



東筑波新治工業団地



テクノパーク土浦北

## 自然・歴史的資源を活かした観光の振興

## 現状と課題

- 全国花火競技大会やキララまつりなどの各種イベントを開催するなど積極的な観光事業を推進しています。
- 本市の観光は、観光入込客数からみるとイベント依存型観光となっており、今後は、本市の持つ自然資源や歴史資源などの地域資源を活用し、滞在時間の延長と宿泊へつなげる取組が必要です。

- 茨城空港の開港や北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道、朝日トンネルの開通など整備の進む広域交通ネットワークを活用し、今後市外から観光客の誘致を図るため、積極的な情報発信と受け入れ態勢の充実が必要です。

## ■主な観光イベント一覧

イベント名	開催時期	開催場所	内 容
土浦桜まつり	3月下旬 ～ 4月上旬	亀城公園 ウララ広場 モール 505 まちかど蔵ほか	亀城公園を中心に、特産物の展示・販売、キャラクターショーなどの多彩なイベントを実施、また、乙戸沼公園や桜川、新川等で協賛行事を開催します。
日枝神社流鏝馬祭	4月上旬	日枝神社	近江坂本の日枝、東京赤坂の日枝と並び日本三大山王流鏝馬祭りとして、約一千年の歴史を誇る古式豊かな祭りです。
土浦さつきまつり	5月下旬 ～ 6月上旬	さん・あびお	さん・あびおを会場として、さつきを中心に、腕自慢が丹精込めて育てた盆栽が集まり、華を競います。植木市も開催されます。
土浦祇園まつり	7月下旬	土浦駅前通り等	八坂神社の祭礼で、山車や獅子が市内を練り歩きます。
観光帆曳船運航	7月下旬 ～ 10月中旬	霞ヶ浦	霞ヶ浦の夏の風物詩として、霞ヶ浦の伝統漁法である帆曳船漁を再現し観光用に運航します。
土浦キララまつり	8月上旬	土浦駅前通り 亀城公園ほか	土浦の夏を彩る市民参加のまつりで、踊りや山車の競演、霞ヶ浦での水辺体験など駅前通り周辺が祭り一色となります。
からかさ万灯	8月15日	鷲神社	雨乞いと五穀豊穡を祈願し奉納される仕掛け花火。また、国選択・県指定の無形民俗文化財にもなっています。
土浦全国花火競技大会	10月上旬	桜川河畔	全国から選り抜かれた花火師が卓越した技を競い合う日本一の競技大会で、経済産業大臣賞をはじめとする権威ある賞が授与されます。さらに、最も優れた出品業者には内閣総理大臣賞が付与されます。
土浦薪能	10月上旬	亀城公園	土浦城本丸跡で幽玄、麗美な薪能を開催し、古典芸能の振興を図ります。
土浦菊まつり菊花品評会	11月上旬	亀城公園	数千鉢の菊花が、秋の亀城公園を飾ります。
土浦カレーフェスティバル	11月中旬	川口運動公園	中心市街地の活性化を目的に行われますカレーフェスティバルではカレー No1 を決定する C1 グランプリやカレーの街づくりに取り組む各地のカレーが食べられます。
土浦の雛まつり	2月中旬 ～ 3月上旬	まちかど蔵、周辺商店街、博物館ほか	まちかど蔵を中心に、周辺商店街と協同で商家に伝わる江戸・明治・大正・昭和・平成の「雛人形」、色鮮やかなちりめんで作った「つるし雛」などを飾ります。

資料：商工観光課、観光協会



### 自然・歴史的資源を活かした観光の振興

- (1) 観光基本計画に基づく施策の推進
- (2) 霞ヶ浦・筑波山麓を活かした広域観光の推進
- (3) 魅力ある観光ルートの創設
- (4) 観光行事の充実
- (5) 訪れやすいまちづくりの推進
- (6) 観光施設の整備・充実

## 施策の内容

### (1) 観光基本計画に基づく施策の推進

観光基本計画に基づき、市内に存在する様々な資源を活用し、「土浦らしさ」の創出による地域資源の魅力化を図り、交流人口の拡大を目指すとともに、観光客受け入れ態勢の充実に努め「おもてなし文化」の醸成を図ります。

### (2) 霞ヶ浦・筑波山麓を活かした広域観光の推進

周辺市町村や民間団体との連携を強化するとともに、霞ヶ浦や筑波山麓を活かしながら、周辺地域に点在する観光資源をネットワーク化し、更なる地域の魅力向上を図るなど、広域的な視点での観光施策を推進します。

また、水郷筑波国定公園の玄関口としての魅力化と水辺の交流空間づくりを推進します。

### (3) 魅力ある観光ルートの創設

つくばエクスプレスや平成24年に開通した朝日トンネルなどを利用した観光客の誘致を図るため、霞ヶ浦や筑波山麓などの豊かな自然をはじめ、平成25年にリニューアルオープン予定の小町の館、全国に誇れる土浦全国花火競技大会、土浦城址やまちかど蔵、伝統的なまつり、観光果樹園、蓮田の景観や農業体験など、本市の持つ魅力的な観光資源をネットワーク化した観光ルートを創設し、PR活動の強化を図ります。

### (4) 観光行事の充実

土浦全国花火競技大会をはじめとした既存の様々なイベントの一層の充実と、水辺や空など地域資源を活かした新たな観光イベントを展開します。

### (5) 訪れやすいまちづくりの推進

多様化する観光客のニーズに対応するため、観光協会を中心に観光関連業界・団体・市民との連携強化を図るとともに、受け入れ態勢の充実に努めます。

また、観光情報ホームページや観光案内所・パンフレットの充実などの効果的なPRとわかりやすい観光案内板の設置・観光ボランティアの育成に努めます。

さらに、つちうらフィルムコミッションを活用し、本市の魅力を紹介する番組の誘致や、ロケ地を効果的に使ったツアーの企画などの観光振興に取り組みます。

### (6) 観光施設の整備・充実

まちかど「蔵」、小町の館、キララ館などの機能向上や歴史的建造物の景観整備を推進するとともに、滞在できる施設の整備・充実に向けて検討し、観光客の誘致に努めます。

## 施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
入込観光客数	1,385,000人	1,500,000人	個別	○	◎	◎
【考え方】観光の振興への取組成果を表す指標です。平成23年度は震災により減少していますが、例年1,350,000人弱の観光客が訪れており、観光客の満足度の向上、観光消費額の増加等により、平成22年度実績をもとに10%増の1,500,000人を目標とします。						
宿泊者数	89,795人	100,000人	個別	○	◎	◎
【考え方】観光関連施設の利用状況を把握する指標です。平成22年度実績をもとに10%の増加を目標とします。						

## 主要事業

事業名	事業の概要
観光施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光基本計画に基づく各種施策の推進</li> <li>観光基本計画後期基本計画の策定</li> </ul>
観光情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報技術の活用と観光情報のデジタル化</li> </ul>
全国花火競技大会事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「土浦の花火」の魅力向上と全国発信</li> </ul>
観光施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種観光施設の維持管理</li> </ul>

## 施策を推進する主な所管部署

○商工観光課



土浦全国花火競技大会



(仮称)小町の館体験館(完成予想図)



フィルムコミッション(ウララ広場での撮影風景)

# 安心して働くことのできる環境の整備

## 現状と課題

○勤労者の健康増進と余暇活動の推進を図るためには、勤労者福祉施設の充実を図る必要があります。

また、厳しい経済情勢の中、関係機関と連携し、誰もが安心して働くことができる労働環境の改善に向けた制度の普及啓発に努めます。

○安定した雇用の確保は、勤労者自身だけでなく、地域社会の発展に大きく寄与するものであり、その推進が必要とされています。

○高齢者等の雇用安定に向け、関係機関との連携を図りながら、企業に対する雇用確保を措置する制度の導入について、周知啓発を図ることが求められています。

○公共職業安定所との連携を密にしながら、求職者のニーズにあった求人情報を提供することにより、再就職の促進や雇用の安定確保を図る必要があります。

## ■公共職業安定所の職業紹介状況

(各年3月31日現在)

年	区分	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率
20		6,038	6,591	1.09
21		8,362	4,844	0.58
22		7,473	6,529	0.87
23		7,504	8,012	1.07

資料：土浦公共職業安定所

## 施策の体系

安心して働くことのできる  
環境の整備

- (1) 勤労者福祉の充実
- (2) 雇用の安定確保

## 施策の内容

### (1) 勤労者福祉の充実

勤労青少年ホームやレストハウス「水郷」、土浦市勤労者総合福祉センター（ワークヒル土浦）の利用促進を図ります。

中小企業労働者共済会貸付制度の充実を図るとともに、中小企業退職金共済制度への加入促進を図り、中小企業従業員の勤労者の福祉の向上を図ります。

### (2) 雇用の安定確保

多岐・複雑化する雇用問題に対応するため、勤労者や事業主のニーズに合わせた労働問題懇談会等を開催し、雇用環境の改善に努めます。

健康で働く意欲のある団塊世代や高齢者の就業を推進するため、企業との連携を強化しながら雇用の促進に努めるとともに、新たに誘致する企業に対して、積極的に市民の雇用を促します。

## 主要事業

事業名	事業の概要
勤労者福祉施設の充実	・ワークヒル土浦の適正管理と利用促進

## 施策を推進する主な所管部署

○商工観光課